

ご家族様 各位

令和3年3月15日
特別養護老人ホームみよし園
施設長 木村 晴彦

ご面会について

今年度発令されました緊急事態宣言も3月21日までの延長を受けまして、引き続きご家族様には面会等の自粛をお願いして参りました。

宣言解除の予定となっておりますことを踏まえまして、弊所におきましてもご家族様の面会につきまして、下記のとおり再開のご案内をさせていただきます。

面会につきましては時間、回数等の制限がございます。
詳しくは、お電話でお問合せ頂きたく存じます。

ご家族様におかれましても、長く大変な日々をお過ごしされたことと察せられます。引き続き、ご不便をお掛け致しますがご理解とご協力をお願い致しますと共に、一日も早い終息の日と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 面会の再開日 令和3年4月1日（木）
2. 面会の頻度 2週間に1回程度とさせていただきます。
3. 面会可能時間 次の時間帯で、30分以内でお願い致します。
午前：10時～11時30分 2組
午後：14時～15時30分 2組
※飲食物の持ち込みは、ご遠慮ください。
4. ご面会は、ご家族様と後見人様のみとします。事前にお電話等でお問合せ、ご予約をお願いします。
5. 状況により、ご面会をお断りする場合がございます。ご了承ください。

（お問合せ先）

電話：049-259-1233
FAX：049-259-5819
Mail：miyosien@mkf.jp